



一般廃棄物処理施設設置許可証

平成22年 3月18日

住所 広尾郡広尾町字茂寄936番地の1

氏名 池下産業株式会社  
代表取締役 池下 藤吉郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。



北海道知事 高橋 はるみ

許可の年月日	平成22年3月18日	許可番号	十環生第3633号
施設の種別及び処理する一般廃棄物の種類	ごみ処理施設（高速堆肥化施設） 可燃ごみ（厨芥類、穀物くず、野菜くず、飼料ダスト）		
設置場所	広尾郡広尾町字茂寄936番1		
処理能力	50 t / 日（24時間）、2.083 t / 時間		
許可の条件	*****		
許可を受けていることを証する書類の提出の有無	存・無		
留意事項	1 施設の設置（変更）に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は速やかに連絡し、指示を受けると。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の使用前検査を受けること。		